



鉄道の活性化・再生に向けた仕組みの創設

- 地域における将来の鉄道のあり方について、国、県、市町、鉄道事業者等が課題認識を共有し、一体となって議論を進めることができる仕組みを創設されたい。

【提案・要望先】国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 国の積極的関与と地域との連携協力体制の構築

- 国が鉄道の活性化・再生に向けた協議段階から積極的に関与し、県、市町、鉄道事業者等と一体となって公共交通の課題解決に向けて議論できる体制の構築

(2) 鉄道事業者の経営状況等をチェックする仕組みの創設

- 鉄道事業者の経営状況等について、自治体に対する情報開示および客観的な基準や指標等に基づく評価の仕組みの創設

(3) ダイヤ変更等に地域の意見が反映できる仕組みの創設

- 鉄道が有する公共的性格に鑑み、ダイヤ変更等を行う際には、鉄道事業者の経営判断のみではなく、地域の実情や意見を反映できる新たな仕組みの創設

2. 提案・要望の理由

(1) 国の積極的関与と地域との連携協力体制の構築

- 鉄道は全国にまたがる基幹交通手段であり、国が地域と積極的に連携協力し、地域の公共交通のあり方を議論することが必要。

(2) 鉄道事業者の経営状況等をチェックする仕組みの創設

- 自治体が鉄道を地域の課題として捉え議論を進めるためには、自治体と鉄道事業者が情報を共有し、自治体の鉄道事業に対する理解を高めることが必要。
- 自治体と鉄道事業者が将来の鉄道に対する問題意識を共有しながら、自治体と鉄道事業者が共通の基準や指標に基づき、お互いの立場を尊重しつつ、対等に鉄道のあり方を議論することが必要。

(3) ダイヤ変更等に地域の意見が反映できる仕組みの創設

- 現行の利用状況と輸送力の乖離を是正するため、JR西日本がダイヤの大幅見直し（R3 秋、R4 春）を発表。
- 現行の鉄道事業法は、ダイヤの変更や路線の休廃止等を届出制としており、人口減少が進行する地域において、利用者の利便性を著しく阻害しひいては地域の魅力や活力に影響を及ぼすおそれがある。鉄道事業者の独断による運行計画の変更が行われないよう地域の意見が反映できる手続に見直しを図ることが必要である。

(本県の取組状況と課題)

(1) 近江鉄道線の公有民営方式による上下分離に向けた検討状況

- 近江鉄道線のあり方は 10 市町にまたがる課題であることから、広域自治体である県が事務局となり勉強会や任意協議会を経て、地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会を設置。令和 3 年 10 月には「近江鉄道沿線地域公共交通計画」を策定。
- 現在、令和 6 年度からの上下分離への移行に向けて第二種鉄道事業者との資産区分および業務分担、鉄道施設管理団体の設立、安全統括管理者の設置等、自治体と鉄道事業者間で具体の検討を行っている。



近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会

(2) 「全庁で取り組む鉄道利用促進事業」

- 令和 3 年 10 月 14 日 「鉄道利用促進プロジェクトチーム」の発足
共通認識 鉄道ネットワークの維持強化のためには要望するだけでなく、県と JR 西日本が「一体」となって積極的に利用促進に取り組む必要
取組項目 地域のブランド発信 鉄道利用促進
DX 推進 まちづくり推進



鉄道利用促進プロジェクトチーム

<令和 4 年度の取組（予定）>

- ① 自家用車から鉄道への転換可能性の検討と実証実験
- ② 鉄道駅を中心とした観光二次交通整備促進
- ③ 県外来訪者の県内駅までの鉄道利用に係るポイント付与

(3) R4. 3. 3 国土交通省「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」における提案

- 近江鉄道線の活性化再生に向けた協議の過程において生じた課題を踏まえ、今後の自治体と鉄道事業者が地域の鉄道のあり方を議論するにあたり、必要な国の関与のあり方や支援策について、知事が意見陳述。
- また、本県における地域公共交通を支えるための税制の導入可能性に関する検討状況や、まちづくりと一体となった計画づくり等について紹介。



3/3 国土交通省検討会ヒアリング

担当：土木交通部交通戦略課広域鉄道ネットワーク係
TEL 077-528-3684